

各位

旭市七夕市民まつり実行委員会
 実行委員長 飯 瀧 六 兵 衛
 (公 印 省 略)

「七夕市」出店者募集のご案内

梅雨の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素より、当会の運営に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、本年も8月6日・7日の両日にわたり「旭市七夕市民まつり」が開催されます。
つきましては、「七夕市：七夕広場」に旭市で事業等を行っている方の事業PR・販路拡大を目的とした幅広い業種店の参加を募集します。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 開催日時 | 8月6日（水）・8月7日（木）午後4時00分～午後8時45分 |
| 2. 場所 | 七夕広場（旭幼稚園駐車場・栈敷席）
（七夕市場には水道・駐車場がありません） |
| 3. 募集店舗数 | 各日8店舗 |
| 4. 出店資格 | ・旭市内に事業所を有する事業者で自社の取扱う商品・製品・サービス等のPR及び販売に限ります。（名義貸し等の出店をご遠慮ください）
・暴力団排除条例により暴力団関係の方は出店をお断りさせていただきます。 |
| 5. 出店料 | 1事業所／1区画（約5.0m×4.0m）1日 10,000円 |
| 6. 備品借用 | テント・机・イス
借用料金については、別紙より確認ください。 |
| 7. 申込締切 | 6月30日（月）まで
<div>応募が店舗数を超えた場合抽選になります</div> |
| 8. お申込方法 | 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、出店料及び備品借用料を添えて、旭市商工会までお申込下さい。電話・FAXでのお申込はお受けできませんので、ご了承願います。
【お問合せ先】旭市商工会 旭市口 795 番地 6 ☎0479-62-1348 |
| 9. 注意事項 | ①出店される方には、後日詳細についてご連絡いたします。
②午後5時30分から午後9時30分まで交通規制のため周辺は車両通行できません。 <u>※当日の交通状況によっては、規制時間が前後する場合があります。</u>
③出店場所につきましては主催者一任でお願いします。
④借用テント内には照明の用意がありますが、電源としては使用できません。
自前テントの方は照明もご自身でご用意ください。
⑤火気使用の場合は消火器設置を厳守してください。（消防署の現場調査あり）
⑥突発的な天候悪化、或いは事前に荒天が予想される場合などでも開催が中止されることがありますのでご了解ください。
⑦別紙の同意事項を熟読し、同意いただける方はお申し込みください。 |

※上記の内容は現時点で調整中の事項もあり、変更になる場合もありますので、ご了承ください。

七夕市出店に係る同意事項

七夕市会場内で、会員事業所のPRの場を提供し、販路拡大を図ることを目的とした模擬店開催ですので、趣旨をご理解いただき、下記事項に同意いただける方のみ、出店をお申し込みください。（申込書を提出した時点で同意事項について同意したものとみなします。）

1. 自社で取り扱う商品等の販売及びPRのみ出店できます。なお名義貸しによる出店はお断りいたします。
2. 出店申込数が定数を超えた場合には、抽選にて出店者を決定させていただきます。
3. 許認可等を要する場合は、各自の責任において事前に関係機関へご確認の上、対処してください。
 - ①酒類販売は税務署（銚子税務署 銚子市栄町2丁目1番地1号 電話：(代)0479-22-1571)
 - ②食品販売は保健所（海匠保健所 匝瑳市八日市場イ 2119-1 電話：(代)0479-72-1281)
 - ・現地で食品を調理加工し販売をする方は「営業所所在地が県内一円となっている営業許可証」が必要で1品目までです。また販売品目についても制限があります。ご不明な点は直接、保健所までお問い合わせください。
 - ・海匠保健所へ出店計画書・検便検査結果・営業許可証等を主催者が一括して提出することが義務付けとなっていますのでご協力をお願いします。
 - ・衛生管理の徹底をお願いします。万が一食中毒等の事故や苦情等が発生した際は一切の責任を負っていただきます。
4. 出店場所につきましては、主催者側で決定させていただきます。
5. 火気を使用する場合は、必ず消火器の設置をお願いします。当日、消防署の立ち入り検査があります。
 - ・発電機使用の場合も消火器の設置が必須です。
 - ・万が一、来場者等に怪我等を負わせた場合は一切の責任を負っていただきます。
6. 電源の用意は必ず各自でお願いします。他の設備等から電源を借用することは禁止します。
7. 当日、会場周辺では車両通行規制がかかりますので、規制時間内における車両通行ができません。準備や撤去で会場内に車両で入る場合は交通規制時間外でお願いします。
8. 暴力団排除条例に該当する方は、出店できません。
9. 関係者や来場者に不快感を与えるような行為を行うなど、運営上支障をきたすと判断した場合は出店をお断りいたします。
10. 法令や法規を遵守し、当会からの協力依頼、指示には従っていただくことをご了解いただいた上でお申し込みください。万が一、従わない場合は出店を取り下げさせていただきます。また今後、当団体の主催する出店についてもご遠慮いただきます。その場合に発生した損害については一切の責任を負いかねます。
11. 来場者や出店者の皆様が気持ちよく参加できるように努め、問題が発生した際は誠意をもって問題解決に努めてください。
12. 各店で出たゴミはお持ち帰りにご協力ください。

第 7 1 回旭市七夕市民まつり「七夕市」出店申込書

私（当社）は出店に係る同意事項を理解し同意しましたので、下記のとおり申し込みます。

令和 7 年 月 日

1	事業所名 及び担当者名	事業所名： (担当者名：)
2	住 所	〒 -
3	連 絡 先	TEL： FAX： 携帯電話（必須）：
4	メールアドレス	@
5	食 品 の 販 売	① 行う ② 行わない ※ ①を選択された方は、裏面の内容を必ずご確認ください。
6	出 店 内 容 (販売品目等)	(自社 PR 及び自社取扱い商品等の販売に限る)
7	火気・発電機の使用	① 使用する ② 使用しない
8	出 店 希 望 日	① 8月6日（水）のみ ② 8月7日（木）のみ ③ 両 日 } いずれかに○
9	出 店 料	日 × 10,000 円 = 円

<備品借用希望の方は下記にもご記入ください>

備 品 借 用 申 込 書

	借用備品名	単価（設営撤去込）	申込数量	計
A	テント(3.6m×2.7m) 照明・ウェイト込	1 張 7,000円	要・不要 ※○印を記入	円
B	テーブル (W180cm×D45cm×70cm)	1 台 750円	台	円
C	パイプイス	1 脚 150円	脚	円
合 計（出店料＋A～C）				円

※上記以外の出店にかかる必要備品については、ご自身でご用意ください。（発電機・消火器等）
発電機で電源を用意される場合は、火気使用となりますので消火器の設置が義務づけられます。
荒天等の理由によるイベントの中止以外では出店料等はお返しできません。

出店にあたり取り扱える品目について

(1) 既に千葉県内一円で「屋台・露店等での飲食店営業」又は「自動車を利用して行う 営業」

の許可を有している者や「臨時施設での飲食店営業」の許可を有している者
※それぞれの許可条件の範囲内で営業可能です。

(2) 既に営業届出済の者 営業届出で認められている範囲内で営業可能です。

(3) (1)、(2) 以外の者で営業に該当しない出店者

「屋台・露店等での飲食店営業取扱要綱」に準拠します。

ア 提供できない食品

- ・ 米飯類（例：おにぎり、カレーライス）
- ・ 調理パン類（例：サンドイッチ、ハンバーガー）
- ・ 漬物（例：きゅうりの1本漬け等の浅漬け）
- ・ 生食用野菜、生食用鮮魚介類、生食用食肉、生卵
（原材料として使用し、加熱調理して提供する場合を除く。）
- ・ 冷蔵保存を要する生クリーム類及び乳類
（原材料として使用し、加熱調理して提供する場合を除く。）

イ 提供できる食品（営業に該当しない出店者）

分類	取扱品目例	備考
加熱調理食品	調理工程が簡易で、客への提供を行う直前に加熱調理を行うもの。 おでん、焼鳥、たこ焼、いか焼、焼そば、お好み焼、ドッグ類、ラーメン、今川焼、ドーナッツ、焼だんご類、焼まんじゅう類	同一開催日に 取り扱うことができるのは <u>1 分類 1 品目</u> まで。 併せて飲料も取り扱える。
非加熱調理食品	かき氷、ところてん、アイスクリーム類（ディッシュ シュアップアイス及び押し出し式アイス）	
その他	チョコバナナ、りんご飴、わたあめ	
飲料	(ア) 缶、瓶、ペットボトル、ディスペンサー等に密封充填された清涼飲料水及び酒類を、その場で開封しコップ等に直接注ぐ。 (イ) (ア) の清涼飲料水同士、酒類同士及び清涼飲料水と酒類を提供するコップに直接注ぐ。 (ウ) コーヒー、紅茶等を熱湯により抽出し、提供 (エ) (ア) から (ウ) に氷を加えて提供	同一開催日に取り扱うことができる品目数に制限はない。

※なお、包装品を仕入れて販売のみをする場合であっても、食品営業許可や営業届が必要な場合があります。不明点については保健所にお問い合わせください。